

9月議会 消費税増税前提の意見書への反対討論

2013年9月25日 日本共産党熊本県議会議員 松岡徹

日本共産党の松岡徹です。議員提出議案第1号「生鮮食料品に係る消費税の税率引き上げの据え置き求める意見書」に対する反対討論を行います。

反対する理由の第1は、意見書が来年4月からの消費税8%への増税、それについての10月1日とされる安倍首相の表明を認める前提に立っていることです。

参議院選挙では、消費税増税は争点にはなりませんでしたが。消費税増税を国民は認めたわけではありません。選挙後の世論調査では、増税を予定通りに実施すべきだは、2～3割で、「中止すべきだ」「先送りすべきだ」が7～8割と圧倒的多数です。

内閣官房参与などの政府関係者からも、予定通りの増税に反対する意見が出されています。これまで増税を主張してきた大手新聞も社説で、『「来春の8%」は見送るべきだ』（「読売」8月31日付社説）、「消費増税の環境がない」（「東京」8月13日付社説）などと主張しています。

県議会としていま発すべきことは、増税前提の対応ではなく、国民・県民多数の思いに沿って、4月からの増税中止を求める意思を示すことです。

理由の第2に、消費税増税を容認すれば取り返しのつかない事態になるのは明らかです。

安倍政権が強行しようとしている消費税増税は、来年4月に現在の税率5%を8%に、再来年10月には10%に引き上げようというもので、8%

への引き上げだけ8兆円、10%で13・5兆円もの大増税計画です。

これは、1997年の大増税（消費税5兆円、所得税・住民税2兆円）を上回る、「史上最大の増税」です。これほどの大増税を、わずか3カ月、あるいは今年1月からの半年間余りの経済動向で判断するなど、無責任極まりないことです。

消費税を3%から5%に増税した1997年は、国民の所得は着実に増え続けており、増税に先立つ1990～97年には、労働者の平均年収は50万円増えていました。それでも2%の消費税増税をふくむ9兆円の負担増で日本経済は大不況に陥ってしまいました。

いま日本経済は、長期にわたる「デフレ不況」のなかです。1997年をピークに国民の所得は減り続け、労働者の平均年収は70万円も減りました。最近でも、労働者の月給が14カ月連続で前年を下回っています。

一方で、物価だけが上がり、暮らしはますます大変になっています。中小企業は、消費税を販売価格に転嫁できないうえに、円安による原材料価格の上昇を価格転嫁できないという二重の苦しみのなかであり、「消費税が増税されたら、店をたたむしかない」との悲痛な声が広がっています。

消費税増税は、国民生活と経済を取り返しのつかない事態に追い込むことになります。

理由の第3は、消費税を増税しても、財政はよくなるということですが、

「予定通り増税しないと、財政に対する信頼が失われるリスクがある」などと言われていますが、「増税すれば財政が良くなる」という前提自体が間違

っています。

増税で景気が悪化すれば、他の税収が消費税増税分以上に落ち込んでしまうからです。実際、1997年に消費税を2%、約5兆円増税したとき、消費税以外の税収は、増税後3年目には11・4兆円も減っています。「大不況」で税収が落ち込み、加えて「景気対策」として法人税・所得税を減税したからです。歳出でも、「景気対策」の名で大型開発の投資が行われました。

歳入減と歳出増によって、国と地方の長期債務残高は、増税後3年間で449兆円から600兆円に増え、財政危機をさらに悪化させました。

理由の第4は、政府が、消費税増税表明とセットで「経済対策」と称して大企業減税、大企業優遇策を打ち出す一方、社会保障の削減を強行している問題です。法人税減税でもっとも恩恵を受けるのは大企業です。国民と中小企業が消費税の増税で損害を被る一方で、大企業が減税で、内部留保をさらに増やすなど許されることではありません。

復興特別法人税は、東日本大震災の復興財源にあてるために2012年度から3年間の期限で上乗せ徴収しているものです。いま検討されているのは14年度末の上乗せ終了予定を1年前倒しして、13年度末に特別税を廃止しようというものです。復興財源としては、国民に対して、所得税と住民税が増税されています。所得税は37年12月までの25年間、住民税は23年度末までの10年間、上乗せされます。こんな不公平は断じて認められません。国民には消費税増税をしながら、国民生活を支える“安全網”である社会保障の削減が進められています。

安倍内閣は、介護保険改悪をはじめとする社会保障の大改悪計画である「社会保障改革プログラム法案骨子」を8月末閣議決定しています。この案には、医療・介護・年金・子育ての各制度の改悪を確実に実行するためのスケジュールが示されています。

8月から3年間で総額670億円の生活保護費削減が始まり、10月からは、高齢者と障害者の年金額を段階的に2・5%切り下げる減額が開始されます。連動して一人親家庭を対象に支給される児童扶養手当、障害のある子どもへの手当、被爆者の9割が受給している健康管理手当の削減も実行するとしています。特別養護老人ホームに入所できるのは要介護3以上、要支援1・2は介護保険給付の対象から除外する計画です。

消費税増税の国民向けの理由づけだった社会保障の財源ということが偽りだったことは今や明白です。

以上、安倍首相が判断するとしている消費税増税の不当性のいくつかを指摘しました。安倍首相が仮に10月1日、来年4月からの8パーセントへの増税を表明したとしても、臨時国会での論議、国民世論などによって変更の可能性は十分あります。

県議会としては、消費税増税を前提にした対応策の要望という姿勢ではなく、国民多数がのぞむ、「来年4月からの増税ストップ」との立場に立って、意思を示すことを改めて求めるものです。

以上で議員提出議案第1号「生鮮食料品に係る消費税の税率引き上げの据え置き求める意見書」に対する反対討論を終わります。